

第4回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和2年10月20日(火)午後1時55分
閉 会 令和2年10月20日(火)午後2時 8分
場 所 市役所北庁舎3階第5会議室

2 会議録署名委員

- 6番 石川孝治委員 8番 住崎岩衛委員
12番 市川耕作委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 筒井敏彦委員 | 2番 松村昌治委員 |
| 4番 菊池伸明委員 | 6番 石川孝治委員 |
| 7番 平田佳子委員 | 8番 住崎岩衛委員 |
| 9番 小林茂委員 | 10番 大室正行委員 |
| 12番 市川耕作委員 | 13番 澤井正委員 |
| 14番 伊藤久夫委員 | 15番 千金楽千詠委員 |
| 17番 志水清隆委員 | 18番 榎本重雄委員 |

4 出席を要さない委員

- | | |
|------------|-------------|
| 3番 堀江甚貴委員 | 5番 高木一郎委員 |
| 11番 小牧直子委員 | 16番 岡田正宏委員 |
| 19番 石坂成雄委員 | 20番 戸井田昭次委員 |

5 議 長

- 12番 市川耕作委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 小柴靖也局長 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について (農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 その他
 - (1) 10月度の活動報告について
 - (2) 次回の総会開催日
 - (3) その他

午後 1 時 5 7 分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から第 4 回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、農業経営部会の方と土地利用部会の正副部会長さんにお集まりいただいております。

出席者は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、会期は本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご異議がないようですので、今回は、6 番、石川委員さん、8 番、住崎委員さんをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけ、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図りたいと思います。議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていることから、省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第 1 号議題 報告、農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は 2 件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項、届出者は押立町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇、9 2 1 平方メートル。届出書が到達した日は令和 2 年 9 月 1 8 日、転用の目的は共同住宅となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。

第 2 項、届出者は四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の合計 3 筆、5 6 5 平方メートル。届出書が到達した日は令和 2 年 9 月 3 0 日、転用の目的は共同住宅となっております。

4 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんにお

願っています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項の現地確認は榎本委員さんをお願いしています。第2項は市川会長さんをお願いしています。以上、よろしくお願ひします。

○議長（市川委員） はい、第1項、榎本委員さん如何ですか。

○委員（榎本委員） はい、先日現地確認をしたところ、工事が進んでおり、建物が建っていました。問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第2項は私です。現在建築中でほぼ建物は出来上がっており、問題ありません。

他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は西東京市西原町〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇、譲渡人は是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は矢崎町〇の〇の〇〇、220平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和2年9月15日、転用の目的は建売住宅2棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、譲受人は西東京市北原町〇の〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は第1項と同じ〇〇〇〇〇〇、土地の所在は矢崎町〇の〇の〇、〇、〇の〇、〇、〇、〇〇の合計7筆、2,540.86平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和2年9月15日、転用の目的は建売住宅17棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。以上の第1項、第2項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

第3項、譲受人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締

役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇〇の〇〇の合計3筆、1,031平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和2年9月24日、転用の目的は建売住宅8棟となっています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は平田委員さんをお願いしております。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第5条関係。

第1項、第2項の現地確認は伊藤委員さんをお願いしております。

第3項は平田委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、第2項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） 昨日確認してきました。工事は進んでおりまして、問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第3項、平田委員さん如何ですか。

○委員（平田委員） はい、現地に行った時には、建築計画の看板が立っていて、3分の1程度はまだ野菜が残っており、残りの3分の2程度には重機が入り、造成が始まっていました。問題はありません。

○議長（市川委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請は2件です。事務局から申し上げます。

第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者は本宿町〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、農業の主たる従事者、同所、〇〇〇〇〇、〇、買取り申し出生産緑地は日新町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、田、912平方メートル。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、農業の主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申し出生産緑地は若松町〇の〇の〇，〇，〇〇の合計3筆、畑、1，370平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明申請書、買取り申し出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

5、6ページは〇〇〇〇氏他2名から提出された証明申請書、買取り申し出生産緑地の明細書で、7ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地確認は松村委員さんをお願いしています。

第2項は大室委員さんをお願いしています。

○議長（市川委員） はい、第1項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、現地確認しましたところ、一部は草が刈ってありましたが、それ以外は放置状態で草が伸びていました。相続に関連して解除するとのことで、やむを得ないと思います。

○議長（市川委員） はい、第2項、大室委員さん如何ですか。

○委員（大室委員） はい、現地を10月3日に確認しまして、まだJAのふれあいファームとして貸出しをしているようですが、問題はありません。

○議長（市川委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願いの件数は6件です。事務局からお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成29年11月28日から令和2年9月29日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、日新町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は日新町〇の〇〇の〇，〇，〇，〇、西府町〇の〇の〇の合計5筆、畑、1，555平方メートル。

第2項、次の者が平成29年11月28日から令和2年9月29日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、日新町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は日新町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇の一部の合計4筆、田、1,033平方メートル。

第3項、次の者が平成29年10月5日から令和2年10月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇〇の〇の一部の合計4筆、田と畑を合わせて2,272平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成29年10月11日から令和2年10月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇、田、507平方メートル。

第5項、次の者が平成29年9月27日から令和2年10月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、畑、613.34平方メートル。

第6項、次の者が平成29年10月10日から令和2年10月11日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は南町〇の〇の〇、〇、〇、〇、〇の〇、〇、〇、〇の〇、〇、〇の〇、矢崎町〇の〇の〇の〇の合計11筆、田と畑を合わせて、3,675平方メートル。

3から5ページは〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜、みかんを生産しています。

6、7ページの案内図は当該地を示しております。

8から10ページは〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、主に米を生産しています。

11ページの案内図は当該地を示しております。以上の第1項、第2項の現地の確認は石川委員さんをお願いしています。

12から14ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、小松菜他野菜を生産しています。

15ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんにお

願っています。

16から18ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、米や野菜を生産しています。

19ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

20から22ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ねぎ、きゅうり等野菜を生産しています。

23ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

24から31ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

32ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、第2項の現地の確認は石川委員さんをお願いしています。

第3項は榎本委員さんをお願いしています。

第4項は市川会長さんをお願いしています。

第5項は澤井委員さんをお願いしています。

第6項は伊藤委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、第2項、石川委員さん如何ですか。

○委員（石川委員） はい、第1項、第2項共に適正に管理されていて、問題はありません。

○議長（市川委員） はい、第3項、榎本委員さん如何ですか。

○委員（榎本委員） はい、先日、現地確認をしたところ、きちっと肥培管理がされていて、問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第4項は私です。現地は田んぼで、10月14、5日に行った時には、天候のせいもあるかと思いますが、稲刈りが終わっていませんでした。問題はありません。

○議長（市川委員） はい、第5項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、現地に行ったところ、多少草は生えていましたが、野菜が栽培されていました。問題はないと思います。

○議長（市川委員） はい、第6項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、現地に行ったところ、一番大きいところは畑になっています。他の2か所も畑でハウスが建っていました。いずれも良好に耕作されていて、問題はありません。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。第1項から第6項についてご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第6項は証明することといたします。

次に、7「その他」に入ります。

その他の資料につきましても、事務局からの説明は省略して、ご質問等あればお願いいたします。

まず（1）「10月度活動報告について」ですが何かありますか。（…）

よろしいですか。（「はい」の声）

次に、（2）の「次回の総会開催日」ですが、11月20日、金曜日、午後2時から第1会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。

次に、（3）のその他ですが委員さんから何かありますか。（…）

なければ、事務局から何かありますか。（「ありません」の声）

それでは、これで「第4回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきますが、東京都においては新型コロナウイルス感染者数が、多少の増減はあるものの高い水準で推移しており、感染予防の観点から、少なくとも来年の3月までは、総会の開催要件を満たす程度に、出席委員さんの人数を抑制してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

午後2時8分閉会